

上野小学校 いじめ発生時対応フロー

できる限り即日対応

1 発見・相談

- 日常の観察 ○ 生活アンケート ○ 教育相談 ○ 教師間の情報
- 本人、他児童、保護者からの訴え ○ 地域住民、関係機関からの情報提供

2 情報収集・事実確認

- 聞き取りチーム（担任、教務主任、生徒指導主任、関係教職員等）を構成し、聞き取りの手順を確認する。
- 関係児童、保護者、地域住民、関係職員等から多角的に情報を収集する。
（いじめの態様、いじめの構造、いじめられた子の状況、保護者の状況等）
- 複数の情報から事実関係を確認する。
- 管理職へ報告する。
- 緊急対応。いじめの行為を止める。被害者への救済。

- ◎ 情報収集には…
- 個別に・別室で・同時に
 - 事実を時系列で整理
 - 聞き取った内容に食い違いがある場合は再度聞き取る。

3 支援、指導方針決定

- <いじめ防止対策委員会>**
- 収集した情報について事実関係を確認し、情報を共有する。
 - 支援方法の検討と指導方針の確認をする。
 - 対応チームの編成と役割分担をする。
 - 全教職員への情報提供をし、共通理解を図る。

- <拡大いじめ防止対策委員会>**
- 事案の緊急性や重要性に応じて外部機関を招聘、開催する。

重大事案は教育委員会へ

4 児童への支援・指導、保護者との連携

いじめを受けた児童

- ・ 学校が徹底して守り通す姿勢を示す。
- ・ 検討した最善の手立てによる早期解消を図る。
- ・ 心のケアに努め、自尊感情を高める。
- ・ 継続的な見守りと安全確保を保証する。

その保護者

- ・ いじめの発生に対し学校として謝罪し、把握した事実関係について説明する。
- ・ 指導方針、具体的な手立てについて説明し、綿密な連携について確認する。

いじめを行った児童

- ・ いじめは他人の権利を侵す行為であり、絶対に許されないことを自覚させる。
- ・ いじめに至った心的要因や背景を理解し、加害児童の心の安定を図る。
- ・ 相手への謝罪と共感を指導する。

その保護者

- ・ 事実関係と学校での指導経緯を正確に説明する。
- ・ 家庭における指導や配慮事項を要請する。
- ・ 相手児童、保護者への謝罪について指導する。

周りにいた児童

- ・ 自分の問題として捉えさせ、誰かに知らせることの大切さに気付かせる。
- ・ ①はやし立てたり、傍観したりする行為もいじめと同じであることに気付かせる。

その保護者

- ・ 個人情報の内容や関係児童保護者の意向を確認の上、必要な場合は、いじめ防止対策委員会で検討し、学級懇談会等で事実関係、指導家庭等について説明する。

5 対応の検証・修正

